

鯖江市議会報

第230号

令和元年8月23日発行
鯖江市議会広報委員会

TEL:53-2249
E-mail:SC-Gikai@
city.sabae.lg.jp

■ 第419回臨時会および第420回臨時会	2
■ 永年勤続議員表彰	3
■ 6月定例会こんなことが審議されました	4
■ 一般質問に8人が登壇	5
■ 表紙写真募集!!	11
■ 新議員紹介	12

題 名:シャボン玉とんだ!
撮影場所:大野町
写真提供:大野町 熊野さん

第419回および第420回 臨時会

7月24日に行われた第419回臨時会が流会となり、8月5日に第420回臨時会が開催されました。議長・副議長の選挙が行われ、各常任委員会・議会運営委員会をはじめ、各組合議会議員等を選出し、議会選出監査委員の人事案件に同意しました。

議長の紹介



水津 達夫氏

【略歴】

平成11年7月初当選。副議長、総務委員長、議会運営委員長、決算特別委員長、建設委員長などを歴任。
6期 屋形町

議長あいさつ

先般の臨時会におきまして、議長に就任いたしました。浅学非才ではありますが、懸命に努めさせていただきます。市民生活の福祉の向上、住みよい・住み続けたい元気なまち鯖江の議会運営に全力で取り組みたいと思います。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

副議長の紹介



福原 敏弘氏

【略歴】

平成23年7月初当選。産業建設委員長、教育民生委員長、総務副委員長などを歴任。
3期 田村町

議会選出監査委員の紹介



佐々木 勝久氏

【略歴】

平成19年7月初当選。議長、副議長、産業建設委員長、教育民生委員長などを歴任。
4期 熊田町

委員会の構成

総務委員会（7人）

総務部、政策経営部、会計課、議会事務局、監査委員事務局、その他所管

委員長	山本	敏雄
副委員長	江端	一高
委員	水津	達夫
委員	林	太樹
委員	石川	修
委員	奥村	義則
委員	帰山	明朗

産業建設委員会（6人）

産業環境部、都市整備部所管

委員長	平岡	忠昭
副委員長	空	美英
委員	菅原	義信
委員	末本	幸夫
委員	遠藤	隆
委員	福原	敏弘

教育民生委員会（7人）

健康福祉部、教育委員会所管

委員長	佐々木	一弥
副委員長	大門	嘉和
委員	玉邑	哲雄
委員	丹尾	廣樹
委員	木村	愛子
委員	佐々木	勝久
委員	林下	豊彦

議会運営委員会（6人）

議会の運営等

委員長	玉邑	哲雄
副委員長	林	太樹
委員	丹尾	廣樹
委員	石川	修
委員	奥村	義則
委員	佐々木	勝久
委員	帰山	明朗

永年勤続議員表彰

全国市議会議長会および北信越市議会議長会の総会において、在職15年以上市政の発展に尽くされた功績により、次の議員が表彰を受けられ、また、6月定例会において、同功績に対して牧野市長より感謝状が贈呈されました。



平岡 忠昭 議員



丹尾 廣樹 議員



木村 愛子 議員

鯖江市議会緊急時業務継続計画の策定について

日本は自然災害に関して、世界でも最も災害リスクの高い国の一つだとされてる。地震、津波、台風、豪雨などによる自然災害は、様々な事態が想定され、災害時には物理的にも停止せざるを得ない議会もある。

しかし被災した場合にも、議員は、その職務を優先的に果たす義務があり、議会は議決機関として地方自治体の意思決定を担う責務があることから、平常時であれ、災害時であれ、議会と議員は機能し続けなければならないのが基本的な考え方となる。



議会が災害危機に対しても議会機能を維持・継続できる体制を常日頃から持ちあわせているかが問われる中、平成23年3月の東日本大震災を契機として、震災前には関心が薄かった業務継続計画の策定が地方議会にも広がりを見せている。

これらのことから、鯖江市議会では、大規模災害などの非常時においても、二元代表制の趣旨に基づき、議事・議決機関、住民代表機関としての議会が、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るため、必要となる組織体制や議員の行動基準などを定めた「鯖江市議会緊急時業務継続計画」を策定することとした。

議会運営委員会では、平成30年7月より、災害発生時の議会や議員の役割、組織等の具体的な行動基準等に関して、先進地視察や委員会での協議、市担当部局との意見交換など、約10か月間にわたる研究や検討を重ねた結果、令和元年5月13日、同計画案に対し議員からの賛同が得られたことにより、同日、「鯖江市議会緊急時業務継続計画」を制定・施行した。

なお、この計画の作成を踏まえ、より実効性のあるものとするため、併せて災害に対する危機意識を高める観点から、今後、議員と議会事務局職員を対象とした防災訓練の実施を視野に入れ、必要の都度、適宜継続的に、その内容などの検証や点検・見直しなどを行う。

(※第418回定例会議会運営委員長の報告より引用)



2018年2月の豪雪

令和元年6月定例会 こんなことが審議されました

(主なものを抜粋しています。)

【公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について】

反対意見 健康で文化豊かな地域社会をつくるために、何よりもまず住民自身で運営されるべきとされる社会教育施設・公民館については、無料が原則であり、改定に反対する。

賛成意見 今回は料金体系を時間割にするなど実態に即した改定である。運用面での減免団体については、下記7つの項目を実行することを前提として、賛成する。

【一般会計補正予算】

●並行在来線運行支援事業費

北陸新幹線弦が開業後、JR経営分離後の並行在来線準備会社設立時の第1次出資金を負担するもの。

●地域産業振興補助金の減額補正

●プレミアム付き商品券事業費

●文化センターの耐震補強工事費

【森林環境譲与税基金条例の制定について】

放置林の管理・林業振興促進のため、国が森林環境譲与税を創設する。その予算と事業管理等の基金を設立するもの。

詳しくは下記(または次ページ)の委員会審議へ

委員会審議

公共施設使用料改定特別委員会

【公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について】

先の第417回3月定例会において、公共施設使用料改定特別委員会が設置され、付託の上、閉会中の継続審査となり、4月16日の特別委員会において、総務、産業建設および教育民生の分科会を設け、所管の公共施設



鯖江市鶴陽会館

について審議した。総務分科会については、1日間、産業建設分科会については、2日間に、教育民生分科会については、3日間にわたり分科会が開会され、改正条例案および理事者提出の参考資料等に基づいて理事者の説明を受け、慎重に審議を行った。6月7日には、各分科会委員長から分科会での委員の主な意見と審議経緯等の報告を受けた上で、総括審議を行った。

【運用面での7つの調整案】

- (1) 使用料の減免については、この条例が可決されたのちに決定していくとのことではあるが、議会とも十分に協議、調整の上、減免制度の運用を行うこと。
- (2) 使用料の減免制度の見直しにより、公共的団体等の市民活動を決して阻害しないこと。
- (3) 障がい者団体等についても、減免対象とすること。
- (4) 20%負担、70%負担については端数調整を行わず、10円単位とすること。
- (5) 各種利用団体に対し、十分な周知期間を設け、丁寧に説明し、理解を得ていくこと。
- (6) 消費税率を10月1日に8%から10%に引き上げる法案は、すでに可決成立、施行されているが、過去に2回延期された経緯もあり、今回も引上げが延期された場合は、使用料を消費税率8%として再算定し、本条例を改正すること。
- (7) 指定管理者に対する指定管理料については、使用料改定後1年間の実績をみて精査したいとの説明であったが、この場合においても議会と十分な協議を行うこと。

総務委員会

一般会計補正予算 ●並行在来線運行支援事業費

説明 北陸新幹線敦賀開業後、JR経営分離後の並行在来線準備会社を、当初の予定では2020年度に設立し、翌年に本格会社へ移行し、2023年春の開業に備えるというものであった。しかし、人手不足の中、社員の確実な確保と十分な教育期間の確保による人材育成を目指すために1年前倒しで設立することとなった。そのため今回、準備会社設立時の出資金を第1次出資で負担するもの。県全体で20億円のうち、今回の第1次出資では5億円を出資することとなり、市町負担分として20%となる1億円を沿線市町で分担し、そのうち鯖江市は1,500万円を出資する。

問 2021年の第2次出資分の市町負担分3億円のうち鯖江市の負担分は幾らになるのか。駅がないことに対する考慮はなされるのか。

答 先行事例である富山県の同規模市の例をみると、全体の出資金として5,000万円程度ではないかと推計している。しかし、沿線市においては、駅の有無など様々な要素が異なっている状況であり、今後、出資金の負担割合について協議され、決定されていく。鯖江市としては、駅がないという状況を主張していきたい。



JR鯖江駅

産業建設委員会

一般会計補正予算 ●地域産業振興補助金の減額補正

問 地域産業振興補助金の中には、申請の少ない補助金もあるようだが、企業にとって魅力のない補助制度ではないのか。

答 申請が少なかったのは、医療、ウェアラブル等の、市が成長分野と位置付けた分野の補助事業。新たな参入企業の育成を目的としており、時間がかかる事業である。

問 趣旨は理解できるが、議会が認めた予算である。できる限り予算残額がなくなるよう執行すべき。また、小さな企業では、手続きが重荷となって、申請できない場合もあるのではないのか。

答 引き続き事業の周知に努めるとともに、申請者の手続きを支援していきたい。

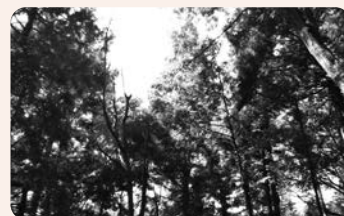
森林環境譲与税基金条例の制定について

●放置林の管理、林業振興を促進するために国が森林環境譲与税を創設する。その予算と事業管理のため基金を設立するもの

問 所有者が不明の山林も増えているようだが、その管理はどうするのか。

答 調査の結果、所有者が不明の場合には、市が代わりに経営管理権を取得し対応する。

意見 基金を有効に活用し、鯖江市の独自性のある事業推進を図ってほしい。



鯖江市内の山林

教育民生委員会

一般会計補正予算 ●プレミアム付き商品券事業費

説明 市民税非課税世帯と、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子がいる世帯が対象となり、額面2万5千円分の商品券を2万円で購入できるようにする。対象者には8月下旬より市から交付申請書や引換券を送付し、10月から商品券を市内郵便局において販売する。商工会議所を通じて取扱店を幅広く募集し、使用後の商品券の換金は市内の金融機関に委託する。

問 今回、多くの組織がかかわってくる。混乱がないよう、十分な連携が取れる工夫を行っているのか。

答 関係機関と十分に連携を取りながら、必要に応じて調整会議等を開催するなど、混乱や問題が起こらないように進めていきたい。

●文化センターの耐震補強工事費

問 工事期間中の行事開催において、例年使用されている団体等の行事はどのように振替されているのか。

答 8月上旬以降全面休館となるが、昨年から周知をしてきた。例えば、小中学校の連合音楽会はハーモニーホールでの開催を、成人式は総合体育館を会場とし準備を進めている。代替施設を希望される場合、スポーツ施設の通常使用については年度前に利用調整を行っており、対応可能であれば既存の施設で対応していく。



文化センター完成図



市民創世会 木村 愛子 議員

「安心で快適に暮らせるまちの創造」

問 衛生施設組合の新炉建設に絡んで、鯖江市のごみの現状がごみ焼却施設等整備基本構想・循環型社会形成推進地域計画の策定に影響があると思うが。

答市長 ごみの状況等は、産業系のごみはずっとふえていて、生活系もふえる傾向で、原因を調査しながら、新炉建設計画を立てている。炉をコンパクト化しなければ、事業費が膨大なものになる。何とか循環型社会に向けて、いわゆる3Rの徹底や事業系のごみの分別の徹底を図るなどいろいろな方法を考えていく。組合の構成市の中で、ごみの排出は72%が鯖江市なので、現行の中での削減計画を定めて、市の一般廃棄物の基本計画の見直しに当たり、基本構想と地域計画に整合性を持たせて計画も立て直していくので、またいろいろと議論していただきたい。

問 資源化できるプラごみの出し方は、洗い方など、以前と比べ楽になっている。啓発に工夫が必要と思う。

答 さっと洗うだけで、資源の区分に入れてよいので、あらためて洗浄のやり方などを市民に周知する。

問 生ごみは発酵させれば、有機の堆肥になる。生ごみ堆肥を作られる市民と、畑を

する人がネットワークを組むシステムなど構築できないか。

答 池田町や先進自治体の事例を参考に、関係者と協議しながら実際にできるか検討する。

「公共交通と高齢者の移動手段」

問 交通ビジョンの策定に、ライドシェアなど、モデル地区で実証実験などの検討に入る時期に来ていると思うが。

答市長 今、自家用旅客運送制度をどうやって鯖江の地域に適用できるか、年内には交通ビジョンを策定し、国と積極的に交渉を続けていく。

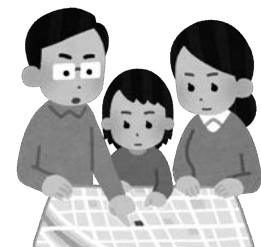
そのほかの質問

○環境市民とCOOL CHOICE宣言がもたらす地球温暖化防止対策の実効性を問う。

○車依存社会でない、環境にやさしい、人にやさしい交通手段である自転車のための歩道整備が必要。

答市長 一昨年から台風災害のタイムラインを策定し、避難誘導、避難情報を発信している。非常に効果も出てきている。防災協議会、自主防災組織、町内会に対して地域版タイムライン策定を進めてきている。公助の部分、共助の部分、そして自助の部分となると、マイ・タイムラインである。自分自身の行動を知る、気づく、考えることは、大変必要である。

市全体のタイムライン、地域版、町内版のタイムライン、そして自分自身のマイ・タイムラインはこれから防災計画の中で大変位置づけが高くなると思われるので、防災計画の中に組み込むように検討していく。その中に新たにマイ・タイムラインも入れていくよう検討していく。



地域防災計画におけるマイ・タイムラインの策定について

問 高齢者など災害時に配慮が必要な人たちが安全に避難できる体制整備の強化を求める中で、住民に身近な行政は災害弱者の存在を把握し、災害リスクを可視化するハザードマップにのっとったきめ細かな避難計画を作成している。

しかしながら、台風などの災害が迫っているとき、気象庁や自治体から、気象の変化や避難の必要性に関して発信されるが、それがすべて市民の避難行動につながらず、時には甚大な被害をもたらすこともある。

また、特別警報などの気象情報や、避難勧告、市に対する市民の受け止め方にもばらつきがあるのも事実である。そこで、市民が災害に際して経験や思い込みで判断する危険性を理解していくために、避難行動の原則を個人単位で確認する、災害時に自ら取るべき行動を時系列でまとめた「マイ・タイムライン」の早期普及が必要と考える。地域防災計画の中に策定できないか。



公明党 遠藤 隆 議員



公明党 奥村 義則 議員

総合戦略にフレイル予防推進を

問 現在、本市における要介護認定者数の約9割を75歳以上の方が占めている。こうした実態に基づけば、団塊の世代といわれている方々が全員75歳以上となる2025年には、2018年度末に比べ、要介護認定者が約650～700人位増加すると考えられる。要介護認定者の増加は、介護サービスの利用の大幅増加、利用する施設の需要と供給のバランス、介護従事者の確保や介護保険料の増額改定等、多くの課題が浮き彫りになっているのではないかと。

一方、人の一生ということについて、これまでの概念では健康な時期から要支援・要介護の時期、そして、終末期・看取りという生涯を送るというものであった。しかし、高齢者医療に携わる専門職の間では、最近になって健康な時期の次にフレイル(虚弱)という時期があり、そして要支援・要介護、終末期・看取りといった考え方が定着しているようである。

フレイルとは高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態であり、健康な状態と日常生活においてサポートが必要な要介護状態の中間的段階を指し、75歳

以上の多くがフレイルを経て徐々に要介護状態になると言われている。フレイル状態は適度な運動と栄養の摂取や社会参加によって健康を取り戻すことが可能ということであり、フレイル予防施策を健康長寿社会構築を目指す鯖江市の総合戦略の目玉として推進を図っていただきたい。

答市長 現在、健康づくり課でいろいろ取り組んでいるが、早く気づくことが大切であり、気づきを与えるという意味からもフレイル予防推進は重要と考えている。いきいき健康サロンやいきいき講座等に積極的に導入することで、医療費や介護サービスが削減される効果も期待ができ、介護保険料の軽減にもつながると思っている。非常にいい提案であり、総合戦略の中でも位置付けをして、健康と介護両面での大きな柱にしていきたいと考えている。



市政同志会 福原 敏弘 議員

並行在来線について

問 第三セクターの出資金用途について。

答 設立に伴う出資金の負担割合が同意され、負担金の総額20億円のうち福井県が7割の14億円、県内全市町が2割の4億円、民間が残り1割の2億円で、内訳は、第一次出資が5億円、第二次出資が15億円。第一次出資の負担割合は、福井県が7割の3.5億円、沿線7市町が2割の1億円、民間が残り1割の0.5億円で鯖江市、福井市、敦賀市、あわら市、坂井市、越前市の6市がそれぞれ1,500万円、南越前市が1,000万円。用途については開業準備人件費で9.7億円、事務所開設経費に5.3億円の15億円、開業後の運転資金に約5億円。

問 オール福井の捉え方と今後の取組は。

答 並行在来線は沿線市町だけでなく広く県民が利用していることから県全体で並行在来線を支える経営を基本方針としている。県からも既に非沿線市町に対し、並行在来線の支援スキームについて説明を始めた。

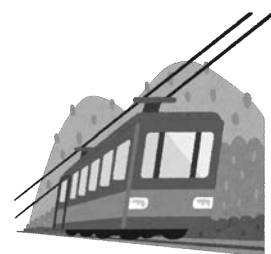
問 鯖江市の交通ビジョン作成の目的と公共交通網計画との整合性や実施方法は。

答市長 交通ビジョンはいろいろな夢を考えるもので、その夢の実現に向かって交通

ビジョンを書く中で、国との交渉ができる。あくまでも国との交渉の中では交通ビジョンがなければ交渉に乗っていただけないのが現実。早目に策定して、具現化の高いものから国へ要望していく形をつくりたい。住みたいまち、働きたいまちを目指すには、交通利便性にかかっている。今回新幹線の敦賀開業は鯖江にとってピンチには間違いないので、このピンチをチャンスと捉えて、交通ビジョンの中で国への積極的な働きかけをして、これまで以上に利便性が高いものを求めていくというのが交通ビジョンである。

そのほかの質問

- ふるさと納税 改正地方税法の内容
- ふるさと納税による地場産業の情報発信は
- スマート農業実証案件について





市民創世会 山本 敏雄 議員

鯖江眼鏡産業の展望は。

問 年商2兆円という計り知れない眼鏡製造販売の巨大企業、ルックスオティカが来秋ころ鯖江で開業。その影響をどうみるか。

答市長 プラス要因と捉えている。

経営陣は、面談の中で、高度な製造技術力を持つ鯖江を高く評価していることからイタリア職人と日本の職人をひとつ屋根の下で抱えて生産拠点の再構築に最大限の努力を図りたいと意欲を示している。

また、鯖江眼鏡の特色として高級チタンとゴールドフレームが世界的に高い評価を持ち続けていることを生かし、鯖江眼鏡産業の再構築に増産体制をつくる意欲を示している。

価格より価値品質を求めて鯖江に生産拠点を置くのだと認識している。

鯖江産地の特色として、小ロット、多品種、短納期で専門化された分業体制で成り立っている。そこへ莫大な生産量を誇る企業がやってきてM&A、いわゆる企業買収がされていくと、今までの製造工程が大きく変化し、分業体制はなくなり独自のブランドを持つ会社に影響をきたす懸念が生じると考える。

ただ、経営陣は、大企業に系列化された一貫生産は難しいと考え、地元企業の中でいろいろと相乗効果を狙った企業経営に徹したいとも言っている。

意見 世界中に販路戦略をもっている世界最大手の眼鏡製造販売会社が鯖江に拠点を置いた意味合いを考えると、めがねのまち鯖江の眼鏡産業にとどまらず地場産業形態がより前進した構造となることだろう。

波及効果や相乗効果に期待できると考え、一つ一つの企業努力は一層拍車がかかるものと思える。雇用や賃金、外国人労働者の対応など、行政が取り組むべき課題は今のうちに整備しておくべきと捉え一般質問とした。



市からの財政支援により国民健康保険税の高騰を抑えるべき

問 福井県が発表した今年度の標準保険料率によると鯖江市の一人当たりの保険料は12万1千円で、前年比28%の増、県下17市町の中で上位から2番目になっている。平成29年度のベースでは加入者への医療給付費は14位と下位から4番目であることを考えると、保険料をもっと低く抑えるべき。市財政からの法定外繰入を行って保険料の低減を図るべき。加入者の平均所得が60万円前後であることを考えると、ますます滞納者を増やし国民皆保険制度の土台を壊すことになる。

答 今年度は国保会計の基金の取り崩しで対処したが、来年度以降の分は税率改定を検討していきたい。法定外繰入は県から削減、解消の方向が出されている。

して学童保育が実施されるようになったが、市内の学童保育の実態はどうなっているか。定員を超過して劣悪な環境の施設も生まれていると聞く。国は2023年を目途に30万人の定員増を図る計画を示しているが鯖江市としては検討されているのか。

答 市と民間の施設を合わせると32か所、定員は1026人で登録人数は973人となっているが、定員を超過している児童センターなどは3か所ある。法定の一人当たりの生活面積は1.65㎡だが、一部地元公民館併設のところなどはその分も合わせて確保している。今後、民間事業者への委託や小学校の空き教室、町内公民館などを確保し、第2期の子ども子育て支援計画を策定するので、その中で放課後児童の安心、安全な居場所の確保に努めていきたい。

学童保育(放課後児童クラブ)の環境改善を

問 今日、少子化と同時に共働きの家庭が増え、家庭や地域の中に子供たちの健全発達の場が少なくなった。それを補う施設と



日本共産党 菅原 義信 議員



市政同志会 帰山 明朗 議員

人口減少時代の地域公民館における新しい地域づくり・地域課題解決に向けた社会教育の推進について問う

問 現状の市内公民館での取組の課題についてどのように認識しているか。

答 地域ごとに個別のいろいろな課題もあるが、各地区各館の共通の課題は、各公民館が取り組む地域課題自体が地域住民の皆様に十分周知されていない、浸透し切れていないこと、あるいは、その地域において優先的に取り組むべき地域課題が何であるのかについての共通認識が不足していることなどが考えられる。また具体的な課題として、地域活動に主体的に参画される方々が一部に限られており、住民の皆様も、関わってくれる皆様も高齢化に伴い担い手が不足している中、いかに活動の裾野を広げて公民館になじみの薄い方々をいかに引き付けるかという取組が今後重要になると認識している。

問 公民館が求められる役割を果たすために必要な具体的方策について

答 教育長 公民館には大変、幅広い役割が求められる状況で、まずは現在、各地区が地域の実情に応じた自主的取組を推進して

いくことが第一。それに加え、これからは新しい課題や実情を的確に捉え対応する活動も必要。それには住民としっかりと連携し学校とも結びつきを深めて活動を進めていくのがこれからは必要。もう一点は、多様で複合的な地域課題に取り組んでいくには、やはり市長部局との連携が一番重要な方策。今後も市長部局としっかりと連携をとりながら公民館を支援していきたい。あとは公民館同士の横の連携、情報の共有化ということも図っていただき、あそこではこういうことをしている、ここではこういう取組もしているということを経長会議等を出し合いながら、しっかりと地域の実情に応じた取組を展開していくことが求められるのではないかと考える。



市民創世会 石川 修 議員

働き方改革について

問 この法改正における鯖江市の人件費の増額の試算、および適正職員数は。

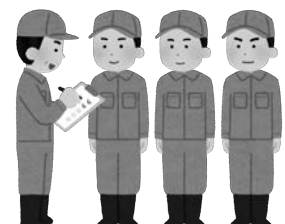
答 国が平成30年10月に示した会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルに基づき、臨時職員の職の再設定や給与等の格付など、鋭意作業を進めている。給与のほかには各種手当等の支給などでも増額になるとも想定され、現段階では、実態に即した調整をしているが、まだ提示できる段階には至っていない。一方、会計年度任用職員の対象となる職員数については、平成29年度の臨時職員を基準に業務委託や退職、事業の廃止などにより、対象から外れる者を想定し、510人余の臨時職員が会計年度任用職員の対象になるものと考えている。

問 人件費の高騰に対する対策として、事業の見直しを図っていかなければならない。また民間委託も進めなければならないと思うが。

答 市の事業の精査については、現在、情報統計政策課と総務課が連携して、業務改革にかかわるヒアリングを今月中から始めた。これは、職員の業務負担軽減と国が進

める行政手続のデジタル化への対応による市民サービスの維持向上を目指し、業務のプロセスや職員の担うべき業務を明らかにし、業務の効率化の策を検討するために行うものである。

このような過程を通して、職員みずから民間委託できる業務の洗い出しやRPA（ロボティックプロセスオートメーション）という手法を用いた業務の自動化など、庁内における事務改善や新技術の導入にも積極的に取り組むとともに、業務マニュアルの見直しを実施している。また、外部委託については、庁内における事務改善や新技術の導入にも積極的に取り組むとともに、現在、各課で行っている業務精査の作業の中で、包括的外部委託すべきものは見当たらないが、事務改善レベルで委託できる事業があれば、率先して検討していく。



議案と結果

[2月20日提出・6月10日議決]

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第14号	公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について	公共施設使用料改定特別委員会	可決(多数)

[5月20日提出・6月10日議決]

議案第30号	令和元年度鯖江市一般会計補正予算(第1号)	総務・産建・教民	可決
議案第31号	令和元年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	教育民生	〃
議案第32号	令和元年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	〃
議案第33号	鯖江市森林環境譲与税基金条例の制定について	〃	可決(多数)
議案第34号	鯖江市税条例の一部改正について	総務	可決
議案第35号	鯖江市介護保険条例の一部改正について	教育民生	〃
議案第36号	市道路線の認定について	産業建設	〃
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度鯖江市一般会計補正予算(第7号))	総務・産建・教民	承認
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第3号))	教育民生	〃
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(鯖江市税条例等の一部改正について)	総務	〃
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて(鯖江市税条例の一部改正について)	教育民生	〃

賛 否

賛成・反対の双方があった議案などについて表示します。(賛成：賛、反対：否)

議員名(議席番号順)	福野 葵	大門 嘉和	山本 敏雄	佐々木 一弥	福原 敏弘	佐々木 勝久	小竹 法夫	林 太樹	遠藤 隆	帰山 明朗	石川 修	奥村 義則	木村 愛子	丹尾 廣樹	平岡 忠昭	末本 幸夫	水津 達夫	蓑輪 昇	玉邑 哲雄	菅原 義信
議案第14号	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否
議案第33号	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否

※議長は採決に加わっていません。

議会日誌 (令和元年6月～令和元年8月)

6月 6日(木) 公共交通・まちづくり特別委員会
議会等改革推進特別委員会

7月17日(水) 全員協議会
新議員研修会

22日(月) 会派代表者会

26日(金) 会派代表者会

8月 8日(木) 公立丹南病院組合議会

22日(木) 鯖江広域衛生施設組合議会

8月23日(金) 福井県丹南広域組合議会
26日(月) 鯖江・丹生消防組合議会



表紙の写真募集!!

開かれた議会を目指し、表紙の写真を集めます

募集する写真

鯖江市内で撮影された人物、風景、行事などの写真
住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を
記入のうえ、議会事務局へEメール、郵送、もしくは
直接ご持参ください。

応募方法

応募上の条件

- ・鯖江市内で撮影されたもの
- ・被写体が人物の場合や個人の所有物の場合は、必ず被写体ご本人（未成年の場合は保護者）や所有者に応募の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法

鯖江市議会の広報委員会において決定

次回号の応募締め切り

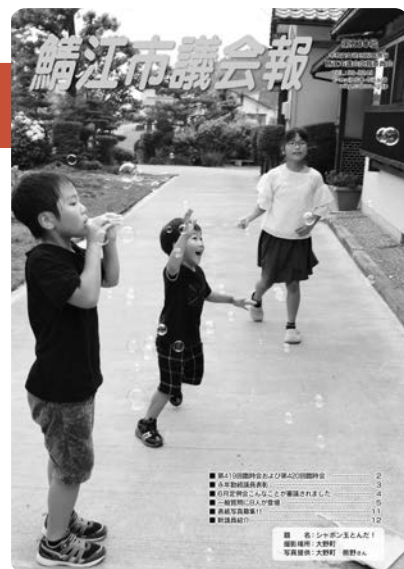
11月25日号の締め切りは、11月5日(火)

お問い合わせ

鯖江市議会事務局（鯖江市議会 広報委員会）

電話：53-2249

メール：SC-Gikai@city.sabae.lg.jp



《第421回 9月定例会日程(予定)》

市議会の日程				CATV放送予定
8月28日(水)	10時	本会議	(提案理由説明)	生放送
29日(木)	—	—	—	再放送 18時～(8/28本会議分)
9月 9日(月)	10時	本会議	(質疑、一般質問)	生放送
10日(火)	10時	本会議	(一般質問)	生放送
11日(水)	10時	本会議	(一般質問)※一般質問が10日で終了した場合はありません。	生放送
12日(木)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	—
13日(金)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	—
18日(水)	—	—	—	再放送 18時～(9/9本会議分)
19日(木)	—	—	—	再放送 18時～(9/10本会議分)
20日(金)	10時	本会議	(委員長報告、採決)	生放送 再放送 18時～(9/11本会議分) ※一般質問が10日で終了した場合、再放送はありません。
24日(火)	—	—	—	再放送 18時～(9/20本会議分)

※ 進行状況により時間の変更が生じる場合があります。

本会議を傍聴しませんか。

どなたでも傍聴できます。
(予約、身分証明書は不要です。)

- ① 正面玄関エレベーターで3階へ
- ② エレベーターを出てすぐ左へ
- ③ 傍聴席入り口にて受付します



※ご住所、お名前
などを記入して、
お入りください。

編集後記

新たな委員6名で、より親しみのある紙面
作成に取り組んでまいります。

広報委員会

委員長	遠藤	隆
副委員長	林下	豊彦
委員	石川	修
委員	佐々木	一弥
委員	空	美英
委員	江端	一高

1番
林下 豊彦



丸山町1丁目(58歳)
無所属(一期)

2番
江端 一高



丸山町3丁目(44歳)
無所属(一期)

3番
大門 嘉和



新横江町1丁目(67歳)
無所属(二期)

4番
空 美英



糺町(65歳)
無所属(二期)

5番
山本 敏雄



平井町(70歳)
立憲民主党(三期)

6番
佐々木 一弥



下河端町(61歳)
無所属(三期)

7番
福原 敏弘



田村町(61歳)
無所属(三期)

8番
帰山 明朗



本町2丁目(54歳)
無所属(四期)

9番
佐々木 勝久



熊田町(51歳)
無所属(四期)

10番
奥村 義則



西大井町(66歳)
公明党(四期)

11番
石川 修



石田上町(46歳)
無所属(四期)

12番
林 太樹



片山町(64歳)
国民民主党(四期)

13番
遠藤 隆



舟津町2丁目(66歳)
公明党(四期)

14番
木村 愛子



北中町(71歳)
無所属(五期)

15番
平岡 忠昭



戸口町(74歳)
無所属(五期)

16番
丹尾 廣樹



下野田町(69歳)
無所属(五期)

17番
末本 幸夫



水落町4丁目(79歳)
無所属(六期)

18番
水津 達夫



屋形町(70歳)
無所属(六期)

19番
玉邑 哲雄



柳町2丁目(70歳)
自由民主党(八期)

20番
菅原 義信




橋立町(65歳)
日本共産党(九期)

市民の負託を受けた

新議員紹介

令和元年6月30日執行の鯖江市議会議員選挙で
当選した20人の議員紹介です。
※番号は議席番号、年齢は7月17日現在



市議会のホームページでも議員の紹介
を掲載しております。

鯖江市のホームページで本会議録画の動画配信を行っています。
また、YouTube(ユーチューブ)による本会議のリアルタイム放送も
行っています。
過去の議会報もホームページで閲覧できます。

